

森町地域公共交通法定計画

概 要 版

令和6年3月

森 町

計画策定の背景・目的

本町の公共交通は、掛川市と本町や浜松市を經由して湖西市を結ぶ天竜浜名湖鉄道や地域間幹線系統の路線バスとして、南北に秋葉線と秋葉中遠線が運行されています。また、町が事業者撤退路線を引き継いだ自主運行バスとして、磐田市及び袋井市との共同運行の磐田線や町営バスの大河内線と吉川線を運行しています。これらに加えて、個別の移動ニーズに対応するタクシーが運行されている他、もり移動支援調整センターによるボランティア移動支援や無医地区の住民医療の確保を図ることを目的として患者バスが運行されています。

本町における公共交通の役割は、学校統廃合によるバス通学の開始や高齢化等によりその重要性が増しています。一方で、今後一層の人口減少、少子高齢化が見込まれるため、地域の実情に合った、効果的で効率的な公共交通サービスへと見直しをする必要があります。

こうした状況を踏まえ、公共交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本町にとって持続可能かつ効果的な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、法に基づいた公共交通政策のマスタープランとなる「森町地域公共交通法定計画」を策定します。

計画の位置付け

上位計画である「第9次森町総合計画」や関連計画などとの整合を図り、公共交通政策のマスタープランとして位置付けます。

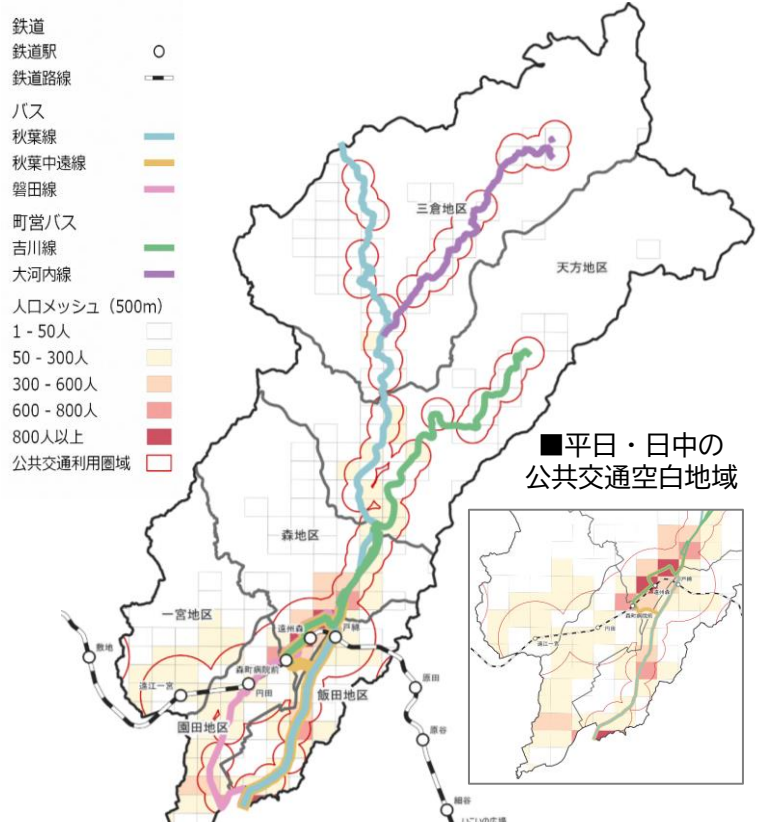
計画の対象区域

本計画の対象区域は、「森町全域」とします。

計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

■森町の地域公共交通網及び日中の公共交通空白地域



「公共交通空白地域」とは、駅やバス停が一定の範囲に存在せず、地域公共交通が利用しづらい地域のことを言います。本計画においては、鉄道駅から1km、路線バスのバス停から400mの範囲より外の地域を指します。

一方で、「公共交通利用圏域」とは、鉄道駅から1km以内、路線バスや町営バスのバス停から400m以内の地域のことを言います。

地域公共交通を取り巻く現状と課題

- 民間路線バスは、通学利用者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少している。
- 町営バスは、小中学校統廃合の影響により、バス通学者が増加している。
- 磐田線は、遠州鉄道(株)の1路線撤退により磐田線に移行し、バス利用者が増加している。
- 民間路線バス、自主運行バス、患者バスなどを維持するための経費は増加傾向である。
- 町内だけでなく町外への移動も見られ、広域のアクセス確保が必要である。
- 生活関連施設は遠州森駅周辺に集積し、各地域からのアクセス確保が必要である。
- 交通事業者、関係事業者へのヒアリング調査結果では、多くの事業者が運転手の高齢化や人手不足などの課題を抱えている。
- 年間100万人以上の観光客が訪れており、鉄道駅からの二次交通の確保が必要である。

■路線ごとの利用者数及び財政負担状況

区分	路線名	利用者数(人)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		町負担額(円)					
民間路線バス	秋葉線	利用者数	101,760	95,633	87,146	78,480	79,191
		町負担額	8,587,000	9,154,000	9,404,000	8,921,000	11,933,000
	秋葉中遠線	利用者数	236,678	245,677	260,872	198,635	183,168
		町負担額	3,154,000	4,282,000	2,970,000	5,894,000	9,120,000
町営バス	吉川線	利用者数	3,661	3,603	3,704	3,353	5,552
		町負担額	3,962,190	3,759,779	5,085,029	5,085,799	5,048,477
	大河内線	利用者数	1,988	2,353	2,549	3,571	4,601
		町負担額	3,041,476	2,987,134	3,100,398	4,016,416	3,831,102
自主運行バス	磐田線	利用者数	19,593	21,050	24,334	31,427	31,082
		町負担額	1,383,000	1,144,000	1,064,000	1,831,000	1,528,000
患者バス	大河内線	利用者数	1,066	710	575	513	390
	大久保線	利用者数	1,126	991	754	653	583
	一宮線	利用者数	72	70	13	4	5
	合計	町負担額	2,755,545	2,920,504	2,928,687	2,930,355	3,040,457

■多様な関係者との連携・協働

計画を進めるにあたり、本町の目指す公共交通の実現に向けて、町民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、地域が一体となり、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を目指します。

計画の基本方針と目標

<基本理念>

持続可能なまちづくりを支える公共交通の構築

～町民・来訪者から選ばれる公共交通～

森町が目指すまちの姿

- 都市計画マスタープラン
 - ・公共交通結節機能の充実
 - ・観光施策との連携
- 立地適正化計画
 - ・交通結節点の乗り継ぎスムーズ化
 - ・集約型都市構造 など
- 遠州の小京都まちづくり基本構想・基本計画
 - ・観光客の移動手段の確保

【基本理念】

持続可能なまちづくりを支える公共交通の構築
～町民・来訪者から選ばれる公共交通～

基本方針1 ニーズに対応した公共交通

基本方針2 まちづくりと交流を推進する公共交通

基本方針3 地域で支え合い、地域を支える公共交通

課題

- ・人口減少・高齢化に対応した公共交通サービスの提供
- ・町内外への移動を支える公共交通サービスの検討
- ・既存の公共交通サービスに係る運行見直しや利用促進策の検討
- ・担い手不足を踏まえた公共交通サービスのあり方の検討
- ・まちづくりと連動した公共交通サービスの検討

計画目標1

広域移動を支える公共交通の確保・維持

本町の広域移動を支える公共交通については、公共交通の軸として維持していきます。

評価指標

- ・広域路線バス（秋葉線・秋葉中遠線・磐田線）の利用者数
 - 現状値（R4年度）：309,804人
 - 目標値（R10年度）：310,000人

計画目標2

町内移動を支える公共交通の構築

町営バスの運行を維持しつつ、公共交通空白地域に新たな公共交通サービスを導入し、本町にとって最適な公共交通ネットワークを構築します。

評価指標

- ・町営バスの利用者数
 - 現状値（R4年度）：9,098人
 - 目標値（R10年度）：9,000人
- ・日中の公共交通空白地域への新たな交通手段の導入地区数
 - 目標値（R10年度）：2地区

計画目標3

わかりやすく・利用しやすい公共交通の推進

公共交通マップの改定や利用助成事業、公共交通の周知・PR等を通して、公共交通の利用促進を図ります。

評価指標

- ・森町公共交通利用券助成事業の申請数
 - 現状値（R4年度）：92件
 - 目標値（R10年度）：210件
- ・ボランティア移動支援の協力会員登録者数
 - 現状値（R4年度）：15人
 - 目標値（R10年度）：35人

計画目標1	広域移動を支える公共交通の確保・維持
	施策1-1: 鉄道の維持
	施策1-2: 幹線バスの維持・改善
	施策1-3: 自主運行バスの維持・改善
計画目標2	町内移動を支える公共交通の構築
	施策2-1: 町営バスの維持・改善
	施策2-2: 新たな交通手段の導入
	施策2-3: 患者バスの見直し
計画目標3	わかりやすく・利用しやすい公共交通の推進
	施策3-1: 公共交通マップの改定・配布
	施策3-2: 新たな交通手段の情報発信及び地域説明会や使い方講座の開催
	施策3-3: 高校生のためのバス通学利用促進パンフレットの作成
	施策3-4: バスの乗り方教室等の実施
	施策3-5: 森町公共交通利用券助成事業の継続
	施策3-6: 運転免許証自主返納者等割引サポート事業の周知及び内容の拡充検討
	施策3-7: バス車両のバリアフリー化及び運賃支払いのキャッシュレス化
	施策3-8: ボランティア移動支援の継続及び利用条件緩和の検討
	施策3-9: 重度の障がいがある方へのタクシー利用券交付

施策・事業の実施内容

計画目標 1 広域移動を支える公共交通の確保・維持

	施策 (事業) 名	施策 (事業) 概要	実施主体	実施期間				
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1	鉄道の維持	天竜浜名湖線の運行維持及び利用促進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 森町 鉄道事業者 					
2	幹線バスの維持・改善	幹線バス路線（秋葉線・秋葉中遠線）の維持・改善（系統・経路地・バス停位置改善等）	<ul style="list-style-type: none"> 森町 地域公共交通会議 バス事業者 					
3	自主運行バスの維持・改善	自主運行バス（磐田線）の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> 森町 地域公共交通会議 バス事業者 					

計画目標 2 町内移動を支える公共交通の構築

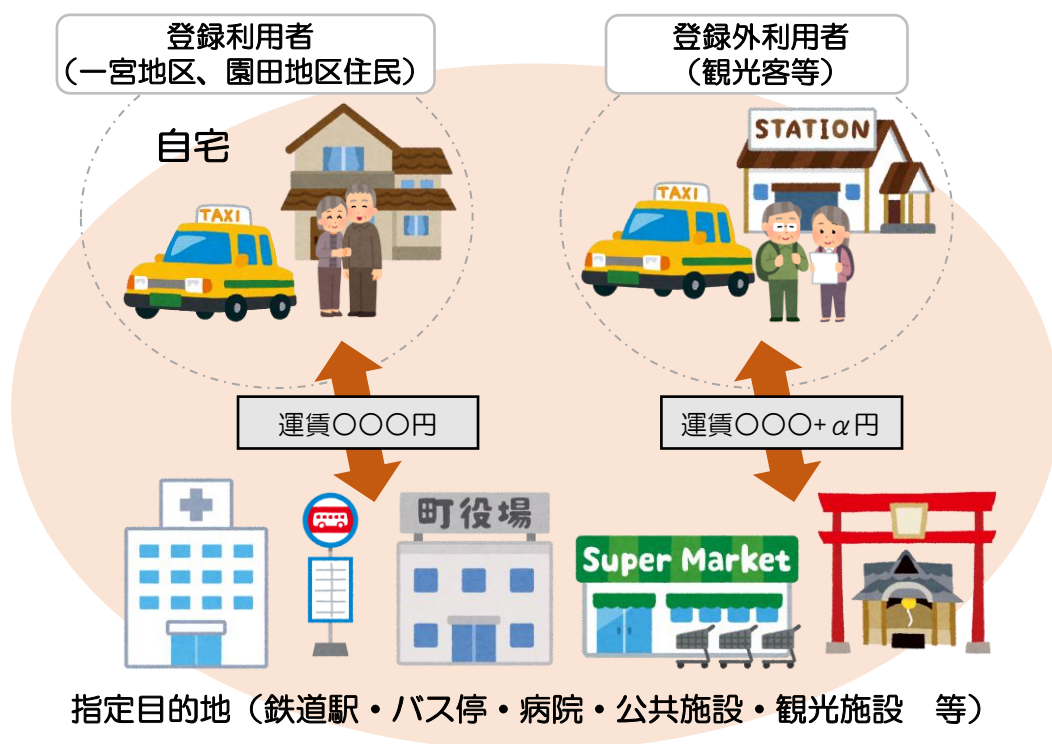
	施策 (事業) 名	施策 (事業) 概要	実施主体	実施期間				
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1	町営バスの維持・改善	町民等の移動手段として大河内線・吉川線を維持し、大河内線は秋葉線との接続を引き続き強化、吉川線は幹線バス及び天竜浜名湖鉄道との接続を引き続き強化	<ul style="list-style-type: none"> 森町 地域公共交通会議 バス事業者 					
2	新たな交通手段の導入	日中の公共交通空白地域に新たな交通手段を導入	<ul style="list-style-type: none"> 森町 交通事業者 					
3	患者バスの見直し	運行方法について見直しを検討し、一宮線は新たな交通手段へ転換	<ul style="list-style-type: none"> 森町 公立森町病院 					

計画目標 3 わかりやすく・利用しやすい公共交通の推進

	施策 (事業) 名	施策 (事業) 概要	実施主体	実施期間					
				R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
1	公共交通マップの改定・配布	駅やバス停周辺の観光施設等の情報を含めた公共交通マップに改定し、希望する住民へ配布するほか、町HPで公開	<ul style="list-style-type: none"> 森町 交通事業者 	検討		事業の実施			
2	新たな交通手段の情報発信及び地域説明会や使い方講座の開催	新たな交通手段の使い方を分かりやすくまとめたチラシやパンフレットを作成・配布等による情報発信及び地域説明会や使い方講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 森町 交通事業者 	地域説明会	使い方講座		情報発信		
3	高校生のためのバス通学利用促進パンフレットの作成	高校生がバス通学で主に利用する時間帯や運賃などを記載したパンフレット等を作成し、高校生の公共交通の利用を促進	<ul style="list-style-type: none"> 森町 交通事業者 教育機関 	事業の実施					
4	バスの乗り方教室等の実施	バスの乗り方教室等を継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 森町 交通事業者 教育機関 その他関係者 	事業の実施					
5	森町公共交通利用券助成事業の継続	森町公共交通利用券助成事業の継続	<ul style="list-style-type: none"> 森町 交通事業者 	事業の実施					
6	運転免許証自主返納者等割引サポート事業の周知及び内容の拡充検討	運転経歴証明書の提示による公共交通利用の割引制度の導入検討や事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> 森町 静岡県警察 交通事業者 	運賃割引制度の検討		事業の実施			サポート事業の周知
7	バス車両のバリアフリー化及び運賃支払いのキャッシュレス化	路線バスのノンステップバス拡充に加え、キャッシュレス決済機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 森町 バス事業者 	車両のバリアフリー化		キャッシュレス決済機器の導入検討			
8	ボランティア移動支援の継続及び利用条件緩和の検討	社会福祉協議会等と連携し、ボランティア移動支援の周知・PRの実施、協力会員の確保、利用条件緩和の検討	<ul style="list-style-type: none"> 森町 社会福祉協議会 その他関係者 	周知・PR、協力会員の確保		利用条件緩和の検討			
9	重度の障がいがある方へのタクシー利用券交付	重度の障がいがある方の移動を支援するため、タクシーチケットの交付を継続	<ul style="list-style-type: none"> 森町 タクシー事業者 	事業の実施					

新たな交通手段の導入（地域タクシー）

- 地域の実情に即した新たな交通手段として、地域タクシー（乗用タクシーの利活用）を導入します。
- 運行エリアや運行時間、運賃や利用者等に一定のルールを設けた上で、地区内の自宅と指定目的地間の移動を一般乗用タクシーで行います。（利用登録必須）
- 運賃に差額を設けることで、観光客等の登録外利用者也円田駅や遠江一宮駅から指定目的地まで利用可能になります。
- 静岡県タクシー共通クーポン券が使用可能であり、森町公共交通利用券助成事業との相乗効果が期待できます。
- 利用者の移動手段の確保だけでなく、タクシー事業者の経営安定化にもつながります。
- 導入にあたっては、鉄道駅や幹線バスへの地域内フィーダーとしての役割を担う公共交通手段とします。



▲地域タクシーのイメージ図

発行 森町役場 企画財政課

〒437-0293

静岡県周智郡森町森2101-1

TEL 0538-85-6305

FAX 0538-85-5259

HP <https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/>

番号	項目	意見	町回答
1	P37 基本方針3 P56 もり移動支援調整センター	<p>近年、インターネット通信、AIの普及により人々の交流、お付き合いが急速に減少しているといわれています。</p> <p>このような現象中、少子高齢化が進み弱者が取り残されています。国は共生社会を目指しており、森町においても「基本方針3」でも述べられているように「地域で支えあい、地域を支える」施策を望みます。</p> <p>「もり移動支援調整センター」はまさしくその先端を行く取り組み、事業と思います。全国各地で、住民による移動支援活動は盛んにおこなわれていますが、住民主体となって住民による自家用車両を使用する取り組みは、なかなかできるものではありません。</p> <p>協力会員は当初数名で発足しましたが、現在では19名が登録しています。地域住民の理解が浸透してきており、地域の支えあいを重点（森町総合計画、基本方針1に“みんなで助け合う健やかなまちを掲げている）に据えるのであれば、啓発活動、仕組みの改善に是非行政が関与し、進めて欲しいと思います。</p>	<p>もり移動支援調整センターの移動支援ボランティア事業については、生活に必要な移動手段を持たない高齢者の町内移動の支援を、住民主体となって実施している取り組みです。</p> <p>町民アンケート調査結果では、ボランティア移動支援の認知度(P93)については、74.7%の方が「知らなかった」と回答しています。また、運転手としての活動意向(P94)では、約20%の方が「ボランティアで活動してみたい」または「町から報酬があるなら活動してみたい」と回答していることから、継続的な事業に向け、施策3-8(P56)の施策内容のとおり、ボランティア移動支援の周知・PRや移動支援制度を学べる講習会等の開催など、啓発活動や協力会員確保、利用条件緩和に関する取り組みについて、行政ともり移動支援調整センターが連携して行っていきます。</p>
2	公共交通路線バス（秋葉線）廃止路線の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・春野（気田）とを結ぶ路線の財政負担が大きすぎる。森町として600万円ほどの財政負担は考慮すべき。 ・乗車率は非常に少なく、停留所に出ることの負担が大きい。 ・町営バス、NPO事業者等の運行の強化により代替えできると考える。 	<p>秋葉線北部の利用については、天竜高校春野校舎へ通う生徒の通学利用や、三倉地区及び天方地区の児童生徒の小中学校への通学利用が主な利用者となっています。</p> <p>現在、秋葉バスの秋葉線については、三倉地区及び天方地区から通学している児童生徒が50名以上いること、天竜高校春野校舎へ通う生徒のため、大型バス車両での運行及び広域バス路線として定時定路線の運行を維持していくことが必要であると考えています。</p> <p>しかし、通勤通学以外の時間帯については、乗車率が低いことから、利用促進を進めて乗車率を上げる取り組みを行い、物価高騰や人件費増加の中であっても、財政負担の増加を軽減できるよう秋葉バスや関係市町とともに検討していきます。</p>

3	路線公共交通は見直すべき	<p>・ドアツウドアでしか動けない住民が多い証明として、森町における自家用車保有台数が県内1位ではないのか。</p> <p>・三倉地区住民宅は特に、路線バスが進入できない地域である。小型バスにしても玄関先に着けられない。高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が共に非常に高い。移動目的は、ほとんどが医療機関への移動である。所得を得られない高齢者は、低額な移動手段をウィークデイに求めている。現地に赴き、住民の声を直に聴き調査していただきたい。</p>	<p>自家用車保有台数が県内市町1位(P12)の要因としては、一般世帯の1世帯当たり人員が2.76人で県内市町1位であることや、自宅近くに駅やバス停がなく、公共交通空白地域であることで、自家用車を手放すことが難しい住民が多いためと考えています。</p> <p>三倉地区については、県道藤枝天竜線沿いの町内会と県道袋井春野線沿いの町内会など、それぞれの町内会で道路状況が大きく異なります。住民の移動実態の把握については、できる限り住民の声を聴けるような体制を構築するとともに、関係部局だけでなく、森町社会福祉協議会(もり移動調整センター)や特定非営利活動法人やまゆり三倉(町営バス大河内線)、公立森町病院(患者バス)などの関係事業者とも密に連携していきます。</p>
4	ライドシェアについて	<p>話題になっている「ライドシェア」の考え方を取り入れる考えはありますか。タクシー業界は、反対との意向を示しているようですが、先にも述べたように共生社会(支えあう)を築いていくのであれば、森町が先進地として「もり移動支援調整センター」を改変し進めていただきたいと思えます。</p>	<p>もり移動支援調整センターの移動支援ボランティア事業については、道路運送法における許可または登録を要しない輸送事業であるため運賃は発生しません。</p> <p>まずは、移動支援ボランティア事業や地域タクシー導入など、本計画に基づく取り組みを推進したいと考えています。</p> <p>一方で、一般ドライバーが自家用車を使用して有償で旅客を運送するライドシェアについては、今後、限定的な形で解禁される予定ですが、未だ実証実験の段階であり、国でも法制面、運用面の課題を収集している段階であることから、国の動きや先進自治体の事例を注視して、考え方やメリット・デメリット等を研究していきます。</p>
5	概要版	<p>要約したものをアップしてください。</p>	<p>本計画を要約した概要版についても、策定を予定しています。</p>

協議事項 2

令和 6 年度森町地域公共交通会議事業計画案及び予算案について

1. 令和 6 年度森町地域公共交通会議事業計画案について

事業スケジュール（案）	
令和 6 年 6 月頃	令和 6 年度第 1 回森町地域公共交通会議 ・ 令和 5 年度事業評価について ・ 令和 5 年度事業報告及び収支決算について ・ 令和 6 年度事業内容について
令和 6 年 12 月頃	令和 6 年度第 2 回森町地域公共交通会議 ・ 地域間幹線系統に対する今後の取組方針等について ・ 単独維持困難及び市町自主運行バス事業に対する対応方針について

※会議の日程については、前後する可能性があります。

※新たな協議事項や報告事項がある場合、会議が追加される場合があります。

2. 令和 6 年度森町地域公共交通会議予算案について

令和 6 年度予算については、歳入及び歳出の予定はありません。

(主) 袋井春野線（森町三倉田能）の全面通行止め期間の延長について

(主) 袋井春野線（森町三倉田能）においては、令和6年1月9日から3月31日までの予定で全面通行止めにて、災害復旧工事を進めておりましたが、2月19日から20日の豪雨により、盛土及び大型土のうが崩落しました。

このため、再度、復旧工事を行う期間として約1か月強を要することから、やむを得ず、全面通行止め期間を「5月6日まで（予定）」に延長します。

御不便、御迷惑をお掛け致しますが、御理解と御協力をお願いします。

【工事現場の様子】

被災前



被災後



問合せ先：袋井土木事務所工事課工事第1班

電話 0538-42-3218